

第41回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 令和7年7月10日(木) 午後7時00分～8時00分
場 所 中川村文化センター 小ホール

出席者

- ・対策協議会委員 16人 (16人中欠席者2人)
- ・J R 東 海 14人 (うちJV3人)
- ・長 野 県 6人 (伊那建設事務所1人、飯田建設事務所5人) ※以下「伊建」「飯建」
- ・村 関 係 者 5人
- ・マ ス コ ミ 3社

1 開会

事務局

皆さんこんばんは。定刻になりましたので、これより始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

第41回中川村リニア中央新幹線対策協議会をこれより始めさせていただきます。

まず最初に、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。ちょっとたくさんありますので、順を追ってご確認をお願いします。まず、本協議会の次第が1部ございます。その次に、JR東海さんからの資料になりますが、資料1としましてA4の綴った資料が一つ。あと、A3の渡場の環境測定結果というものが1部。工事カレンダーが1部であります。続いて、飯田建設事務所さんの資料になりますが、まず、右肩が資料2-1と書いてあります位置図。資料2-2と書いてありますA4の図が1部。資料2-3、進捗状況の写真が載っているものが1部あります。最後に、伊那建設事務所さんの資料としまして資料3が1枚あります。以上であります。不足している方がいらっしゃれば挙手をしていただければ事務局の方でお届けしますのでよろしく願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。最初に、挨拶を本協議会の会長より申し上げます。

会長

どうも皆さんこんばんは。今年はずいぶん、遅い入梅と、降雨が少なくでこれ梅雨明けかなと思わせるような連日の高温続きということでもあります。一転しまして今日は午後から、今もそうありますけれどもかなりの雨降りとなっております。梅雨明けも間近かなと思いつつ、やはり水も必要だということとあまり暑さが続きますと、農作物への影響も心配されるところでございます。

さて、委員の皆様には何かとお忙しい中お集まりいただき大変ありがとうございます。前回は、3月25日の協議会開催でございました。通常ですと、3ヶ月後の6月に開催する。こういう通常ではやっておりますけれども、村は6月は定例議会それからもう一つ、NPO法人日本で最も美しい村連合の総会が中川、伊那市高遠町の共同で開催されまして、当会

場になりました中川村は視察の受け入れ等、非常に大変なというか大きな行事が続きましたので、開催を1ヶ月遅らせていただいて、本日の開催となったところでございます。

さて、5月20日には、リニア中央新幹線建設工事に関連をしまして、大鹿村南アルプストンネル工区から発生をします要対策土の運搬をし、土曾川橋梁の橋脚内に封じ込める工事。こういったことを前にしまして、また、以前より要望が示されておりました、まず一つ。渡場交差点を直進する残土運搬車両台数を減らして、左折をして国道153号を經由して運搬できないかと、こういう案。2点目、渡場の交差点を直進する際に、登坂時の騒音の軽減対策を図ってほしい。それから3点目、駒ヶ根市新宮川岸での農村交流施設の建設敷地造成およびほ場の再整備等のための基盤土の運搬。4点目、松川町で始まります、前河原道路建設の基盤土運搬についての説明と、小渋ダム堆砂土の搬出運搬等について、この4点について、JR東海、それから天竜川ダム統管理事務所の方から事前説明を渡場地区の皆様に行ってまいったところでございます。この中で、いくつかご意見が出されておりますので、また委員さんの中から改めてご質問がある方は、本日、またご確認いただければとは思っておりますけれども。

もう一つ、話は変わりますけれども、今日会場が村の文化センターということになったわけでありまして。ちょうど牧ヶ原橋を通過していたときにですね、小和田の方を見ていただきますと、だいぶ基盤のかさ上げが進んできております。これは、村が事業主体となってリニアトンネル工事で発生する残土を活用して小和田地籍をかさ上げし、その上に小渋ダムの堆積土を積んで、農地基盤をつくる、こういう工事を今行っているところでありましてけれども、ご覧いただいた通り順調に進んでおります。

ちょっと話は変わりますが、この基盤土の運搬について少し発生土の発生状況等を鑑みて、JR東海さんの方から提案もあるというように伺っておりますので、また後ほど、お話をお聞きしたいなというふうに思っております。

もう一つ、この工事に関しましては、過日2日前でありますけれども、岐阜市において、国土交通省中部地方整備局管理管内、一つは長野県、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、この5県が管轄になっておりますけれども、その中の中部地域の治水促進連盟というものの組織の総会がございました。組織のところで私行きて、長野県を代表して意見発表させていただきました。その内容は、天竜川が進めております流域治水の総合プロジェクトの取り組みであります。その一つが、今申し上げた小和田の基盤をかさ上げし、冠水しても、普通だと冠水しないほど盤を上げることと、堤防も越流堤防でございますけれども、これを4メートルほどかさ上げをして、強固なものにするとそういうことと、貯水機能を高めるための田んぼダムを最終的にはこれを三者が作っていく。こういうプロジェクトでございますけれども、これについての意見発表をしてきたところでございます。余談でありますけれども。

こういう関係で、今小和田については工事が順調に進んでいると、こういう状況でございます。改めて、本日につきましては、JR東海さんから現在進めているトンネル掘削工事の他、半の沢の盛土工事など、関連する整備工事の進捗状況の報告。大気の状態等、環境測定の報告。これからの工事車両の運行計画について報告をしていただきます。また、運行ルートになります県道、国道を管理し改良工事を進めていただいております、飯田建設事務所および伊那建設事務所から工事の進捗状況、関係機関との協議状況等の説明をいただいて、協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

本日の会議が後々のですね、いろんな問題、発生していく問題が少しでも無くなり、安全な車両の運行ですとか、沿線住民の良好な居住環境の維持に繋がることを関係機関、関係者の皆様をお願いをいたしまして、協議会冒頭でのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

事務局

それでは3の協議事項に入りますが、以降の進行を協議会長の方でよろしく願いいたします。

会長

はい。それでは早速協議に移ってまいります。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。最初に、JR 東海さんの方から工事関係について説明等をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

JR 東海

皆さんこんばんは。説明の前に私の方から簡単にご挨拶をさせていただきます。

まず、本日皆さんご多忙のところ協議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては日頃から中央新幹線の建設事業にご理解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げますありがとうございます。

県内の工事の状況ですが、まさに建設工事が本格化してきたというところでございます。長野県内では今大鹿村を始め、豊丘村、飯田市など10ヶ所でトンネルを掘削しているという状況です。また、地上区間については、喬木村の竜東一貫道をまたぐ高架橋が、いよいよ姿を見せてきておりますし、天竜川の川の中にも大きな橋脚が立っているというところで、工事の進捗が皆様の目で見てわかるというような状況になってきています。

また、長野県駅の土曾川橋梁の工事も進めていて、この土曾川橋梁には大鹿村での発生土の仮置場から要対策土を運搬しましたが、皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、問題なく7月7日に第1弾の運搬が完了したというところでございます。第2弾の運搬は、およそ1年後に今予定しているというところで、この土曾川橋梁の工事だけでなく県内全ての工事を、安全に留意して、進めてまいりたいというふうに考えております。引き続き、ご指導とご協力をいただければと思います。

それでは、担当の方からこれまで同様に工事の状況などについて説明をさせていただきます。本日も丁寧な説明を心がけます。どうぞよろしくお願いいたします。

JR 東海

皆さんこんばんは。私の方から1番の JR 東海工事関係についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

お手元の資料1、A4のホチキス留めの資料をお願いいたします。本日のご説明内容です。大きく4点ございます。工事の進捗状況、工事用車両の通行台数、環境測定の結果、その他についてご説明をいたします。次のページをお願いいたします。

4ページ目です。南アルプストンネルの長野工区の工事状況についてご説明をいたします。南アルプストンネル長野工区ですが、3ヶ所でトンネルを掘削しております。まず、除山非常口、こちらからは先進坑と本坑をそれぞれ掘削をしております。また、手前の小渋川非常口からは、本坑または、小渋川橋梁を施工するために必要な工事用トンネルのどちらかを掘削をしている状況でございます。矢印は2ヶ所ございますが、どちらかを掘削している状況でございます。右下に工事の進捗として、掘削済みの延長を記載しております。先進坑等が8.2キロのうち約4.4キロが掘削済み。本坑が8.4キロのうち約2.5キロが掘削済みでございます。次のページをお願いいたします。

続きまして、伊那山地トンネル、青木川工区の工事状況です。こちらでは青木川の非常口から本坑を掘削しておりまして、工事の進捗、掘削済みの延長としては、3.6キロのうち約1.4キロが掘削済みという状況でございます。6ページ目には、それぞれの大鹿村内4ヶ所でトンネルの掘削工事を進めておりますが、各トンネルの先端付近の写真をお示ししております。次のページをお願いします。

7ページ目、大鹿村内の発生土仮置き場の状況についてご説明します。まず、発生土仮置き場B三正坊では、土砂の搬出を適宜行っております。また、発生土仮置き場E小渋川変電所予定地では、土砂も搬出入を行っている他、6月の初旬から要対策土を飯田市内の長野県駅と土曾川橋梁に搬出しておりましたが、7月7日の月曜日に完了いたしました。次回は、来年夏頃の運搬を予定しております。次のページをお願いいたします。

9ページ目、工事用車両の通行台数の実績についてご説明をいたします。9ページ目が資材の運搬車両でございます。表の渡場交差点をご覧ください。3月から6月にかけての通行台数の実績としては、40台前後という実績でございました。次に、下の10ページ目発生土運搬車両の方

になります。渡場交差点におきましては3月から6月の期間中450台前後の通行実績でございました。次のページをお願いいたします。

11 ページ目、渡場交差点における当面の工事用車両の通行台数の予定についてご説明いたします。当面は資機材の運搬として、引き続き日平均50台、発生土運搬として駒ヶ根市中沢、中川村の小和田に運搬をしております。また、今月より新たに松川町古町地区の松川町の事業であります、町道の前河原道路新設事業への発生土運搬を開始しております、当面は準備工事として、日平均20台、日最大40台の発生土運搬を予定しております。発生土運搬の一番下に長野県駅新設工事とございますが、こちらが要対策土運搬でございますが、先ほどのご説明の通り7月7日に完了しております。

次に、下の12ページ目をお願いいたします。飯田市内から小和田地区基盤整備事業への発生土運搬についてご説明をいたします。小和田地区基盤整備事業ですが、現在は大鹿村内のトンネル工事の現場から発生土を搬入している状況でございますが、今後、飯田市内のトンネルの工事現場からも小和田に発生土運搬を実施してまいりたいと考えております。現在、飯田市内のトンネル工事現場では飯田市内、また、下條村の方の発生土活用先に運搬をしておりますが、それらの造成工事の進捗状況に伴いまして、一時的に受け入れができる発生土量が少なくなる見通しのため、一時的に小和田に運搬してまいりたいと考えております。村内におきましては、国道153号を往復通行して小和田に運搬をしてまいりたいと考えております。運搬の期間、運搬台数につきましては現在、他の自治体におきまして、運搬ルートを調整中のため、まだ調整中というところでございますが、現時点の予定としては、今後準備ができ次第運搬を開始し、令和8年の春頃にかけて運搬をしてまいりたいと考えております。台数としては片道日当たり50台を予定しております。今後、運搬ルートが調整でき次第、村内の国道沿線の関係地区の方に回覧文書でお知らせの上、発生土運搬の方を実施してまいりたいと考えております。次のページをお願いいたします。

続きまして、環境測定の結果についてご説明いたします。次の15ページ目をご覧ください。渡場交差点におきまして大気質、騒音振動の常時

測定を行っておりまして、それぞれ3月から5月にかけての結果について、お示しをしております。なお、A3で大きな資料もご用意しておりますので、見やすい方でご確認をお願いいたします。15ページ目、まず上段の二酸化窒素でございますが、3月の月上旬頃に少し高い値が出ておりますが、飯田市内ですとか大鹿村内で計測している場所でも同様の値、傾向が確認されておりましたので、異常な値ではないというような推定をしております。また、下段の浮遊粒子状物質でございますが、3月の下旬、4月の中旬、5月の中旬、それぞれ高い値は所々出ておりますが、こちらは黄砂による影響と推定しております。

次に16ページ目、騒音振動になります。こちらにつきましても、期間中、環境基準を超過する日はないということを確認しております。次のページをお願いいたします。

17ページ目です。17ページ目は、夜間の騒音振動の計測結果となります。こちらも期間中、環境基準を超過する日は確認されませんでした。次のページをお願いいたします。

19ページ目、地域連携に関する取り組みについてご説明いたします。写真の通り4月16日に中川西小学校におきまして、リニアのいつも使っているダンプを使いまして、小学生の児童の皆様交通安全教室を開催いたしました。実際に、ダンプに乗っていただいたりですとか、ダンプを動かして、大型車の危険性や特性を児童の皆様理解してもらうとともに、当社、施工会社の交通安全の意識の醸成を図ることができました。また、4月と7月にそれぞれ渡場交差点の周辺での清掃を実施させていただきました。引き続き、環境保全、地域連携に関する取り組みを継続してまいります。

次に、20ページ目、工事カレンダーについてご説明いたします。A3の資料でも工事カレンダーを確認ください。工事カレンダーの7月21日の月曜日祝日、9月15日の月曜日祝日、こちらが前回の協議会におきましては、黄色の調整中というふうに入れさせていただいておりました。こちら2日間につきましては、それぞれ発生土運搬の方を実施する予定でございます。今年、2025年から1年間、土日の運搬を完全に休工しております。その工事の進捗状況に伴いまして、この月曜日、祝日3連

休になります。月曜日の発生土運搬は実施をさせていただきたいと考えております。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上 JR 東海からの説明になります。

会長

はい、ありがとうございました。それではですね、協議事項一つずつ、質疑応答を進めていき、また全体でちょっと後で気がついたような場合はですね、後ほど、一番最後にご質問等をお承りしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ご質問等ございますれば挙手をしてください。マイクをお持ちいたします。それで発言をお願いいたします。委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。何もないですね。という言い方はないんですけど、すみません。

それではですね、一番最後にまた気がついたら、また出していただくということで、次に進めさせていただきます。次に、県道の工事関係についての説明を承ります。大きく2本、最初にですね、主要地方道松川インター大鹿線の改良事業等について、これを飯田建設事務所さんから説明をお願いいたします。次に、終わりましたら伊那建設事務所さんをお願いをすると、こういう順序でお願いします。最初に、飯田建設事務所さんお願いします。

飯建

皆様こんばんは。日頃より長野県の建設行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、私の方から、県が関連する工事といたしまして、松川インター大鹿線について、改良工事の状況についてご説明をしたいと思います。着座にて失礼いたします。

先ほどもお話がありましたが、本日、資料の2-1から2-3をお配りしております。まずは、A3の横、資料2-1をご覧ください。個別事業の箇所を進捗状況につきまして、順を追って説明いたします。左上、事業概要の実施中の事業というところをご覧ください。

まず、①道路改良事業の葛島につきましては関係機関と協議をしつつ、今年度は測量設計を実施してまいります。

②道路改良事業の二軒屋につきましては、今年、松川町側の道路拡幅工事に着手いたしました。後ほど資料 2-2 をご覧いただきます。

③道路改良事業の半の沢です。リニア中央新幹線建設に伴う発生土を活用し、半の沢の道路を改良する事業でございます。こちら JR からの説明もございますので、後ほど資料 2-3 をご覧いただきます。

④四徳大橋西につきましては、前回の協議会でもご説明した通り、現道交通への影響が少なく、早期に効果が発現できる、局所的な改良とすべく、現在詳細設計を進めているところでございます。設計にあたり、支障物件がございますので、その移設について関係機関との調整を行っております。

⑤落合トンネル工事につきましては、本体掘削を進めており、現在、現道にかかっておりますプロテクターあたりまで掘削が到達しております。残土運搬の運転マナー改善には、引き続き取り組んで工事を進めてまいりたいと思っております。

その他の工事といたしましては、今年度の橋梁補修工事については、こいけどう橋を予定しております。舗装の修繕工事につきましては、資料へ記載させていただいた 4ヶ所について、このほどを施工し全て完了しておるところでございます。続きまして、資料の 2-2 をご覧ください。

現在、平面図に記載の工区で準備工を進めておりまして、また工事が始まりましたら、通行規制等でご迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。最後に、資料の 2-3 をご覧ください。

半の沢は、現在盛り土作業を進めているところでございます。資料の上段に 6月の末に撮影した写真を掲載しております。盛土工事は全体で約 53 万立方メートルの計画になっておりますが、6月 20 日時点の盛土の量といたしまして、ソイルセメントによる盛土が約 24 万立方メートル、普通土による盛土が約 3 万立方メートル、写真の方に記載させていただいているように合計しまして、約 27 万立方メートルを仕上げているところでございます。ソイルセメントの施工量ベースでは約 98 パーセントほどの進捗率となっております。また、盛土の進捗に伴いまして、現橋を撤去す

るための迂回路整備を秋頃から行う予定としております。この詳細につきましては、JR からご説明いただきます。

JR 東海

皆さんこんばんは。私の方から、松川インター大鹿線、半の沢道路改築工事における迂回路の設置についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料 2－3 「迂回路の設置」についてをご覧ください。半の沢橋を撤去するために迂回路を設置していきます。設置位置につきましては、資料の赤色でお示しの通り半の沢の山側に設置いたします。

令和 3 年 6 月に行いました、半の沢道路改築に関する工事説明会では、迂回路を小渋川側に設置する計画としておりましたが、迂回路の使用期間の短縮、それから迂回路の切り替え回数を少なくできる計画に今回見直しをさせていただきました。迂回路は大型車同士のすれ違いできる幅を確保いたします。

迂回路の使用期間についてです。令和 8 年度夏ごろから令和 9 年度冬ごろまで予定しております。また、迂回路の工事期間につきましては、令和 7 年度秋頃から令和 8 年度夏ごろまでを予定しております。迂回路の説明については以上となります。

飯建

以上で、飯田建設事務所、発注工事についてのご説明を終わります。

会長

はい、ありがとうございました。続きまして、主要地方道伊那生田飯田線のそれから県道北林飯島線の改良について、伊那建設事務所さんお願いをいたします。

伊建

皆さんこんばんは。私の方から右上に資料 3 と書いてございます、一般県道北林飯島線、主要地方道伊那生田飯田線についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料につきましては、左側に位置図、右側に現在の状況の写真を掲載しておりますので、見比べながらご確認いただければと思います。

まず最初に、北林飯島線についてですが、これから説明する内容については写真の掲載がなくて大変恐縮なんですけど、既に道路改良が終了しております三共工区につきまして、路面標示の修正をかねてより、ご要望をいただいている中で、今年の5月に路面表示の修正の実施が完了したところでございます。

続きまして、①番のご説明させていただきます。北林飯島線の北林工区についてです。北林工区につきましては、昨年度から引き続きまして、地形路線測量と道路の予備設計を実施しております。現在、どのように道路拡幅事業を行うか、道路の線形を検討しているところでございます。今後、地域の皆様や沿線の関係者の皆様、また、中川村役場さんと調整を行いながら道路線形等を決めていきたいと思っておりますので、またご協力よろしくお願いたします。

続きまして、②田島工区についてです。国道153号田島交差点から天のなかがわ橋までの約160メートル間における歩道未設置区間について、歩道整備を計画しております。この区間につきましては、リニア残土運搬終了後に工事着手できるよう、今後、用地測量、用地補償等を進めていく予定でございます。地域の皆様に対しましては、用地測量着手前に説明会等を実施して、今後の予定等を周知させていただきたいと思っておりますので、またよろしくお願いたします。

続きまして、位置図と写真の③から⑥について、一括して説明させていただきます。前回の協議会におきまして、委員の方からご要望のあったことへの対応に対する内容になります。まず、④から⑥についてご説明させていただきます。舗装の修繕につきましては、中川村さんと伊那建設事務所で協議させていただきまして、舗装の陥没の原因がですね、村が埋設している水道管が起因しているということで、今回、中川村さんにて今年の6月に3ヶ所修繕実施しております。ご要望は2ヶ所だったんですけども、現地確認したところもう1ヶ所陥没しているところを発見したことから、3ヶ所修繕実施しています。

続いて、③番横断歩道の引き直しご要望に対しましては、横断歩道は警察署が所管しているため駒ヶ根警察署にて、今年5月13日に横断歩道

飯建

はい。今ご質問いただいた半の沢と井戸入沢間の渋滞、伴って道路改良のご要望ということで、こちらについてはですね、松川インター大鹿線の方ですね、期成同盟会の方からですね、ご要望をいただいております。こちらの方の間についてはですねトンネル化の抜本的な安全対策ということでご要望を昨年度いただいております。ご要望いただいた際はですね、今、着手しておりますですね四徳大橋をこれから着手設計ということです。当該区間とですね、あと、落石の発生した落合トンネルの工事を力を入れて進めておりますので、その既に着手している既着手工事をですね、優先的に進めてまいりたいと思っております。まだ、ご要望いただいております未着手箇所についてはですね、今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

ということですので、よろしくお願いいたします。実は、私も期成同盟会の一員であります。一員なんですけど、特に大鹿の皆さんからこれは前々から要望が強いものを、昨年、やはりトンネルをお願いをして交通に支障がないようにしていただきたいということで、申し上げたところでもありますけれども、県さんとしても、今改良を計画中のものに全力を挙げてから、検討いただくという、こういう手順だそうでありますので、よろしくお願いいたします。他にございますでしょうか。

委員

すみません。

会長

はい。お待ちください。

委員

すみません。先ほど、伊那建設事務所さんっていうか中川村さんで、地区の舗装修繕と横断歩道の整備いただきましてありがとうございました。その他ですね、ちょっと確認なんですけど、ちょっとリニアとかその辺に関係ないんですけど、坂戸橋っていうのは重量制限あるんですか。特にないんですか。

会長

伊那建設事務所お願いいたします。

伊建 すみません、ちょっと今手元に資料を持ち合わせてなくて、詳細なことをお話できませんが、確かあったと思います。

委員 はい、お願いします。あそこは、重要文化財に指定されているわけなんです。実はですね、あそこの上を鋼製支保工、要はトンネルで使うアーチですね。それを積んだ車が、早朝5時頃通過したわけです。ちょうど私、交差点であって、見たわけなんですけど、ちょうど1ヶ月前ぐらいなんですけど、重要文化財であることですからなるべくこういう車両は通らないで欲しいなっていうお願いがありまして、ここで申し上げた次第でございます。

 その時は、黄色いステッカーとかリニアとか飯田建設事務所さんの落合トンネル関連の車かは知りませんが、鋼製支保工を積んで、通り抜けた車があるんで、なるべく大型車両とか重量物の車を通過しないで欲しいっていうのをちょっと徹底しておいていただければというのが、一つでございます。

 あとですね、ダンプ運転に関して、常日頃安全に走ってもらってるわけなんですけども、ここへ来て夏になって子供たち夏休みに入りますのでまた注意喚起の方をしてもらって、帰省してくる子供たちがいるのでその辺も含めて、または注意喚起をしていただければと思いますのでよろしくをお願いします。以上です。

会長 これ3年前ですか。橋梁を補強してきたということで当初の設計重量は昭和の初期でしたので、かなり一桁のものだったように記憶しておりますが、それを補強をしたということで車両重量の制限が無い、現在では無く通行できるというふうに私は聞いております。

 ただ、総代さんのおっしゃることはよくわかりますし、あれはやっばり昭和初期の大事な重要文化財でもありますし、幅も狭いので、できれば通って欲しくないということですが、JR 東海さん、関連工事会社にそのことを徹底していただくようなことができますでしょうか。

JR 東海

はい。いつもお世話様でございます。今、お話いただきました坂戸橋の件でございますが、鋼製支保工ということでございますので、おそらくトンネル工事の資材運搬なものであると推察されます。今後は、坂戸橋を渡らないように、今日来ております施工会社も含めてですね、指導してまいりたいと思います。ご迷惑をおかけします。

それともう一つ、ダンプの運搬について、夏休みに入るとのことでございます。我々も重々承知をしているところでございますが、改めて、注意喚起をするということでこちらも、しっかりと徹底していきたいと思えます。今後ともご協力よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。ぜひですね、実際に坂戸橋を通っているのはJR 東海さんの車両ばかりじゃなくて、むしろ他の車両が多いだらうとは思いますが、ぜひですね、関連会社の中に徹底していただいて、やはりさすがに天下の JR 東海だなというところを、ぜひちょっといやらしい言い方なんですけど、示していただきたい。こんな努力をぜひお願ひいたします。

それから運行についても、夏休みでありますけれどもぜひ運行する会社の運転手さんにも徹底をお願いします。関連したことでも結構ですけども、他の総代さんいかがですか。

委員

すみません。今、桑原地区では一部は桑原会館から桑原キャンプ場の方まで道が通行止めになってまして、小渋線を一部四徳大橋からダムの見晴台のあるところから降りてくる道があるんですけど、細い道があるんですけど、その地図ではちょっとわかりにくいですが、小渋ダムの管理棟の前に出てくる細い道がありまして、今、一部の住民の方が桑原キャンプ場の方から四徳大橋へ出て、小渋線を通って、その細い道を使って桑原の内部に入っていくという必要があつて、そこを結構毎日通る道になっているんですが、出ていくときにやっぱりトラックとぶつかりそうになるというか、すごいスピードで来られるので、ちょっと危険なので何とかできませんかということで、村の建設課の方にも何か話をされたみたいですけど

も、ちょっと何か看板を立てていただくとかそういうことはできないんでしょうか。

確かに、下りてきて、小渋湖温泉からずっと桑原の中を降りてきて、小渋線に出るところは多分小渋線を走ってるトラックから見たら見えな、見えにくいと思うんですよね。こう降りてきてぐわっと曲がるようになってまして、大鹿方面からトラックがすごいスピードでくるので、なんか何度かぶつかりかけた方もいらっしゃるみたいで、ちょっとその辺なんとか、考えていただけたらと思うんですけど。

会長 それでは担当課といいますか、村の建設課の方から、まずは。

委員 どなただったかな、一応それはいろんな交通関係の方、村道でもないの、なかなかあちこちと調整しないとイケないみたいな話があったんですけど。

会長 村道じゃないですか。

委員 小渋線、降りてくる道は村道ですね。村道から小渋線へ出るところが。

会長 はい、わかりました。

事務局 私の方でお答えさせていただきます。大変ありがとうございます。今、まず最初におっしゃられた桑原中央線という村道が桑原会館から四徳へ抜ける村道ですけど、そちらが法面工事を行っておりまして、9月まで通行止めになってます。その関係で、今は四徳方面に向かう車は1回、四徳大橋から松川インター大鹿線に出て、西下トンネルを越えてから、村道大草桑原線っていう路線になるんですが、そこを登って行って桑原会館の方に登っていくというルートしかないという状況です。おっしゃられるように、その大草桑原線の部分が非常に狭いので、そこで車両同士の行き違いが非常に困難で危険であるというようなお話かなというふうに思います。そういったお話、確かに、事前に一部のところでお伺いをしておりまし

て、大鹿村が絡んでいる小渋砂利の運搬会社等とはそういう情報を共有させていただいております、運行する際には、もしその村道大草桑原線を通行する際には十分気をつけるように、というような情報共有を行っておりますが、それではちょっと完全ではない部分もありますので、村としても村道ですので、今後何かしら周知ができたり注意喚起をしていきたいと思いますが、違いますか。

委員

いいですか。村道から小渋線へ出るときに、西下トンネルからトラックがすごいスピードで出てくるんですよ。なので、村道のすれ違いというのは、そこそんなに通行量がないところなので、村道そのもののすれ違いは問題ないんですけど、村道から小渋線に出るときに、西下トンネルからすごい勢いでダンプが走ってくるので、小渋線でダンプとぶつかりそうだという話なんですけど。

四徳大橋のところは多分、多少見晴らしが利くので問題ないかなと思うんですけど。桑原村内に入る道も大丈夫なんですけど、出るときに、村道から小渋線に出るときが西下トンネルから出てくるトラックが多分意識できてないんじゃないかと思うんですけど。そっから車が下りてくるというのはちょっと考えにくい場所でもあるんですけど、何か車が出てくるといって看板立てるとか、そういうことはできないんでしょうかねという話なんですけど、降りてきて小渋線へ出るのがすごいこわいってことなんですけど。

会長

トンネルの中にトンネル出口近いとか表示ありましたっけ、何もなかったでしたっけ。

事務局

すみません。私の方で勘違いしております、今おっしゃられた西下トンネルと天竜川ダム統合管理事務所の方、小渋ダムが出てくるところの交差点。確かに、前回3月の協議会の際に、お話を伺って、ちょっと村の方も村道が県道にぶつかる場所ですので、どういう対策ができるかっていうのをちょっと今、協議をさせていただいてる状況です。

確かに、おっしゃられたところ、トンネルが暗い中から突然ダンプが出てきて、その道路に出て大鹿方面に出る際に反対車線に行かなきゃなんので、確かに非常に危険なので、今カーブミラーがあるんですけども、その見え方をどうするかとか、おっしゃられるような看板の設置とか、どのようにできるかっていうのはちょっと村の方ですね、検討させていただいたり飯田建設事務所と引き続いてご検討させていただきながら、何かしら対策を立てていきたいというふうに思っておりますので。すみません、よろしく願いいたします。

会長 そういうことでありますので、通行に関してはまだ承りたいと思いますけれども、何かございましたら。村の改良をした箇所、それから県さんから横断歩道の設置は警察署がひいてくれたようでありますけれども、その前後の所はカラー舗装にして、注意喚起するようにしていただいておりますのでございます。その関係でも結構ですけれども、何かありましたら。よろしいでしょうか。

 それではですね、全体を通じて何かちょっとご質問等するの忘れたということがありましたら、この場でお出しをいただければと思っております。

委員 私共の地区だけじゃないと思うんですけども、国道のガードレールとか、草が非常にすごくて、ガードレールを越えているような状況であります。大きい車とすれ違うときに、反対側のガードレールからどうしても中央寄りになって、すれ違いが怖いという話も聞いておりますので、道路の草の管理をもうちょっと頻度を上げてやっていただけないかなとそういったお話です。

会長 はい。ありがとうございます。この件に関しましては、伊那建設事務所と現地確認を6月17日に行いました。その時点でも、かなり草が生えておまして、今ではもっと生い茂ってきている。係長もご存知かと思っておりますので、ちょっと私どもの方で改めて今の総代さん側から出たものをですね、文書にして要請をさせていただきます。

根本的にはやはり一遍、溜まった土を根こそぎそがないと、また草の頭を切ってるだけでは、また同じことになるということで、要望させていただきますのでよろしくお願いします。

他にはございますか。無いようでありますので、予定をされた協議事項は終わりたいというふうに思います。その他で、委員の皆様から何かご提案ですとかございましたら、お出しをいただければと思いますが。無いようでありますので、協議は以上で閉じまして、事務局にお返しをいたします。

事務局 大変ありがとうございました。それでは最後に、本協議会の閉会の挨拶を協議会副会長の方からお願いいたします。

副会長 連日の猛暑で大変お疲れの中、お仕事就労後の長時間にわたっての大変重要な協議をいただきまして、大変ご苦労さまでした。以上をもちまして、対策会議を終了とさせていただきます。ご苦労さまでした、ありがとうございました。